

上下水道課からのお知らせ

農業集落排水を公共下水道に統合しました

令和 7 年（2025 年）4 月で町内全ての農業集落排水を公共下水道に統合しました。

● 農業集落排水対象地区と統合の時期

処理センター	対象地区	統合時期
徳田浄化センター	徳田地区（秋葉・奥徳田、上徳田）の一部	令和 4 年（2022 年）4 月
田殿浄化センター	田口・大谷・井口・賢・船坂・出地区の一部	令和 5 年（2023 年）4 月
吉見浄化センター	吉見地区	令和 5 年（2023 年）4 月
熊井浄化センター	熊井・奥地区	令和 6 年（2024 年）4 月
吉原浄化センター	吉原地区	令和 7 年（2025 年）4 月

公共下水道使用料の算出方法

上水道の使用水量に応じて、
下水道の使用料金が計算されます。

下水道使用料＝基本料金1,320円(10㎡含む)
＋(10㎡を超えた水量から1㎡につき×132円)

下水道は、各家庭のトイレや台所などから排出される水を処理センターで安全できれいな水に処理し、川に放流しています。

下水道が整備された地区にお住まいで接続していないご家庭は、早期の接続をお願いします。



合併処理浄化槽設置費補助金

生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

● 補助対象区域／公共下水道区域、簡易排水区域を除く区域

● 申請受付期間／11 月 14 日（金）まで

※必ず浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。

※予算が無くなり次第受け付け終了となります。

● 補助金限度額／5 人槽…43 万 2,000 円 7 人槽…53 万 8,000 円 8 人槽以上…71 万 2,000 円

● 補助金受給要件

- ・有田川町に住民登録していること、または工事完了後に居住する者であること
- ・個人住宅に設置する浄化槽であること（店舗併用住宅は条件によります）
- ・令和 8 年（2026 年）3 月末までに設置工事を完了し、補助金に係る必要書類を提出できること
- ・各町税を完納していること

※他にも諸条件があります。詳しくは上下水道課までお問い合わせください。